

平成 27 年 11 月の市民の声（全 20 通のうち 19 通）

市民の声の内容と、そのお返事の一部を紹介します。

◇ふるさと納税について

【ご意見・ご提案など】

せっかく南魚沼市にふるさと納税をしたいと思っても、インターネットで寄付できないとなると、特に今の若い人はめんどくさくなって納税する気が全く起きなくなります。

それと、せっかく南魚沼市には米や酒、スイカなどの名産品の他にスキーリゾートや温泉などの観光資源もあるのに、それらを返礼品として利用しないのは非常に勿体ないと思います。

今、若い人たちが（私の周りの人たちですが）ふるさと納税に向ける視線に熱いものがあるので、ぜひ上記対応のご検討をよろしくお願いします。

（平成 27 年 11 月 11 日）

【お返事】

ふるさと納税の方法につきましては、本年 12 月から、インターネットを通じてお申し込みいただけるよう準備を進めております。また、同時にクレジットカード決済の取り扱いを開始する予定です。準備が整いましたら市のウェブサイト等でご案内いたしますので、今しばらくお待ちください。

返礼品につきましては、ご指摘のとおり、当市では寄附者に対する返礼特典を設けておりません。現在ご寄附いただいている方については、一定の自己負担額があり、確定申告などの手間もかかる中、特段の特典もない状況で当市にふるさと納税をしていただいております。まさに善意の寄附をいただいております。寄附者が希望する用途の財源として活用させていただいております。

返礼品を設けないのは、寄附に対し特典をお返しするには相応の経費が発生し、せっかくの寄附の相当部分がそれに代わるため、本来の寄附目的にすべてを生かすことができないことや、高額な特典で寄附者を獲得しようとする自治体間の競争に加わるべきでない、という考えがあるからです。

ふるさと納税をしていただく方は、金額の多寡にかかわらず、この南魚沼市を愛し、お気持ちを寄せてくださった方々です。返礼品をお送りしない一方で、そうしたみなさまのご厚志にお応えできるよう、今後はより具体的に活用事業を提案したり、多くの賛同をいただけた事業を優先して実施したりするなど、施策への反映などについても工夫していきたいと考えております。

当面はふるさと納税に対する返礼品をお送りすることは考えておりませんが、

今年度の税制改正等の影響や他の自治体の動向などを注視し、制度自体がどのような方向に推移していくのかも見極めていく必要があります。その中で、特産品等のPRや財源の確保という観点から有効性が高いと判断した際には、制度の趣旨を尊重しつつ、感謝の気持ちとして若干の返礼品をお送りするなどの手法を検討してまいります。

(担当：財政課)

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇目安箱の設置について

【ご意見・ご提案など】

各区の公民館（集会所）等に、目安箱を置いてもらいたい。無記名で書けるもの。

（平成 27 年 11 月 12 日）

【お返事】

ご意見にあった目安箱とは、市政ポストのことと判断しました。

市政ポストは開かれた市政を目指し、市民から公正で信頼される市政の推進を図るために設置しているものです。現在は市役所本庁舎、大和市民センター、塩沢市民センターの 3 か所に、市長あてのハガキを添えて設置しています。

市政ポストに寄せられたご質問やご意見は「市民の声」として取り扱い、担当課が原案を作成した後、必ず市長決裁を経て正式な回答を行っています。（私的な案件や、制度の確認や質問であって担当課から直接回答した方がよい場合を除きます）この他、市のウェブサイトを通して寄せられた電子メールや郵送されたお手紙等も、市政へのご意見・ご提言と判断される場合は「市民の声」として取り扱っています。

市政ポストをさまざまな場所に置くことは、より広く市民の声を市政に反映させることにつながります。各行政区の集会所等に設置することも選択肢の一つだと考えます。

一方で、いただいたご意見を迅速に回収し、正式回答する事務手続きも必要です。現在、市政ポストは職員が毎朝点検し、ご意見等が入っていれば遅滞なく秘書広報室に届けています。これを 233 ある行政区の集会所で実施するためには、相当の人件費等が必要となり現実的ではありません。

毎年、市報 11 月 15 日号に市政ポストの記事を掲載し、切手不要で投函できるようにしておりますので、こちらをご利用いただきたいと存じます。

また、市政ポストは記名が原則です。寄せられた意見の中には要点を欠いて真偽が確認できないもの、記述不足により趣旨を推測しかねるものがあります。正式な回答を行うために意見の再確認をする場合がありますが、無記名だと再確認ができず推測でお答えすることになってしまいます。的外れな回答は、お互いに避けたいものです。

寄せられたご意見を公表（市ウェブサイト、各庁舎の掲示板、市報）する際は、個人名や住所が特定されないように配慮します。さらに、意見を取り扱う職員には守秘義務も課されています。どうか安心して連絡先を記入いただき、市政ポストをご利用ください。

（担当、問合せ）：秘書広報室 ☎773-6658

◇市民病院について

【ご意見・ご提案など】

先日、市民病院を受診しました。私は安心してここで最期を迎えられると思いましたが、キレイで広く明るい廊下、働くナースが走りながら業務に携わっているのに感謝です。気がついたことを少し記します。

- ① まず、玄関がわかりにくかったこと
- ② 若い女性に聞かれたことですが「待ち時間が長いので、雑誌の設置があった方がいいですよネ」と。私も賛成です。

(平成 27 年 11 月 16 日)

【お返事】

このたびは南魚沼市民病院に対して、暖かいお言葉をいただき感謝申し上げます。職員一同、より一層がんばってまいります。

① 「玄関がわかりにくい」

ご指摘につきましては、大変申し訳なく思っております。現在使用している薬局東側の駐車場から、玄関が見えないことが原因ではないかと考えております。この駐車場は、国土交通省より国道 17 号バイパス用地をお借りした仮設駐車場です。本来の市民病院の駐車場は、六日町病院を取壊した跡地に整備される計画となっております。

整備完了後は駐車場から市民病院玄関が見渡せ、わかりやすいものとなりますが、それまでの間は表示、職員による案内などで対応してまいります。しばらくの間ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

② 「長時間待たされる患者に対して雑誌を用意したほうがよいのではないか」

当院では、院内感染対策として、現在待合室に雑誌を用意しておりません。どうかご理解をお願いいたします。今後、雑誌等を置くかどうかについては院内で検討をいたします。なお、院内売店では雑誌も取り扱っておりますのでご利用ください。

(担当：市民病院庶務課)

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇職員の喫煙について

【ご意見・ご提案など】

以前から市役所の2階に用があり、訪れています。その際にいつも感じることで

2階に喫煙所（たぶんそうだと思います）があり、市の職員が出入りしていますが、いつも同じ顔ぶれです。このような者は、税金から給料を貰っている身であるのに、勝手に休憩時間を増やし、勤務時間を減らしている訳です。

これは、市民にとって大変失礼な行為です。勤務時間中の喫煙は禁止し、勤務に集中させて下さい。

（平成27年11月17日）

【お返事】

昨今の喫煙を取り巻く社会情勢の変化などから、職員の喫煙について、市民のみなさまから苦情等が寄せられることがあります。職員は地方公務員法により、職務専念義務が課せられていること、また、職員の健康管理の面からも禁煙への取組みが必要なところでは

こうしたことから、当面の取組みとして勤務時間中における喫煙を制限し、禁煙時間を、午前9時～10時、11時～12時の2時間、午後2時～3時、4時～5時の2時間としております。また、喫煙所についても各庁舎において指定し、決められた場所以外の喫煙を禁止しています。さらに、公用車については全面禁煙としました。

過去には、職場のルールを厳格化してお茶を飲むことを制限したり、トイレの回数をカウントするなどした企業や団体もあったようですが、結果的には仕事の効率も上がらず見直したところが多いようです。

いずれにしても、職員の給与は市民の大切な税金により賄われているものです。全体の奉仕者として市民の期待や信頼に応えるため、法令の遵守はもとより、公務員として自らを律するよう勤務時間中の喫煙について、改めて確認することを職員へ徹底したいと思っております。

今後も市民へのより良いサービス提供に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

（担当：総務課）

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇街路樹と歩道除雪について

【ご意見・ご提案など】

多聞橋から大和庁舎間の街路樹、木の葉を除却願います。現場を見てください。葉が落ちて排水溝を塞ぎ、学校の通学路です。滑ります。これは長年続いていますが、困っています。何とか対策を願います。

近年、駅東地区（多聞橋から大和庁舎間）は家、アパートが多くなり、学童や小さな子供さんが多くなりました。冬、歩道は今まで機械除雪でしたが、大変です。歩道を片側だけでも消雪パイプにしてください。駅東だけでアパートが 14 棟あります。

（平成 27 年 11 月 17 日）

【お返事】

当該路線の街路樹につきましては、毎年落葉期に 1 回、落葉の撤去と路面の清掃を行っております。しかし、樹ごとに落葉の差がありますので、完全に路面の落葉が無い状態にすることは困難な状況です。今年度の作業は 12 月上旬に実施する予定です。

また、枝につきましては 8 月と 11 月に、歩行者に支障のある枝の剪定を行いました。近隣のみなさまにはご迷惑をおかけしておりますが、ご理解をお願いいたします。

歩道除雪については、機械除雪が可能な路線は機械除雪で対応しております。当該路線も除雪車による対応が可能なため、現状のままでお願いいたします。

（担当：建設課）

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇敬老会の欠席者について

【ご意見・ご提案など】

毎年開催されている敬老会ですが、欠席されている方にも菓子配布しているが、廃止した方がよいと思います。欠席者は諸々の事由で出席しない訳ですし、また菓子を欠席者に配布するのも非常に大変と思います。

(平成 27 年 11 月 17 日)

【お返事】

このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

敬老会は、多年にわたり社会に貢献された高齢者の長寿をお祝いし、地域の方々との交流を図ることを目的に、行政区・まちづくり協議会などが主体となって開催しております。開催方法につきましては、主催者それぞれが工夫を凝らしており、配布する記念品の内容もさまざまです。

ご指摘の「欠席された方への菓子配布」につきましては、賛否両論があると推察しております。

市といたしましては、出席された方のみでなく、事情でやむなく欠席された方にも、地域全体で長寿を祝う気持ちを届けたいと考えております。

欠席された方に記念品を届けることへの役員の負担については、ご苦労をおかけし大変なことと理解しております。しかし、地域のみなさまから高齢者宅へお届けいただくことで、住民相互の支えあいや住みやすい地域づくりにつながることも期待される場所ですので、ご理解をお願い申し上げます。

(担当：福祉課)

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇市民バスについて

【ご意見・ご提案など】

巡回バスが、塩沢の公民館の前で止まらないのはとても不便。南田中や君沢等はU字に17号線・旧道へ回るのに、塩沢公民館の前も回っていただきたく、おねがいします。

(平成27年11月18日)

【お返事】

市民バスについては、移動手段を持たない方の日常生活における足を確保し、交通空白地域の解消を目的に運行しています。平成27年4月からはバス・タクシー事業者が路線運行として、新しい体制で市民バスを走らせております。

路線運行の計画にあたっては、「路線バスの運行している地域では路線バスの活用を図ること」、「交通空白となる地域が極力ないようにすること」、「路線ごとの経路化・接続を図ること」などを念頭に置いて作成しました。

石打・竹俣コースの市民バスにつきましても、可能な限り路線バスと重ならず、かつ交通空白地域を作らないような経路で運行しております。そのため、塩沢の三分区・四分区地域から竹俣地域を通る経路になっており、塩沢公民館前を経由しないため、公民館前には停留所を設置しませんでした。

しかし、公民館利用者からの要望を受け、4月20日から六分区停留所を設置して運用しております。塩沢公民館までは200メートルほど距離がありご不便をおかけしますが、六分区停留所のご利用をお願いします。

4月から新しい体制で運行をしている市民バスですが、改善すべき点はまだあるものと思っております。バス停のか所や表示、乗り継ぎの問題など、引き続き改善を行い、多くの方から利用していただき、将来にわたって運行を継続していけるような市民バスを目指していきたいと考えております。

(担当：都市計画課)

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇ごみステーションについて

【ご意見・ご提案など】

全てのごみ収集場所が、全てのごみを（燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチックごみ）収集してくれるように、改善していただけないでしょうか。大和地域にある私どものごみ収集場所は、プラスチックごみを出すことができません。

（収集の）ルールがわからない人が多く、（以前から）班長さんが難儀しているのに、「プラスチックごみだけは、このステーションに出してはダメ」なんて言っても、わかるはずはありません。ステーションの金網に周知する看板を付けてありますが、守らない人が後を絶ちません。看板で周知するのではなく、全てのステーションで全てのごみを収集してくれるようにしてもらえないでしょうか。

（平成 27 年 11 月 18 日）

【お返事】

大和地域のごみステーションについては、現在、収集内容の制限をしていません。

容器包装ごみの収集場所については、分別を始めた当初から、行政区内に 1、2 か所程度に限定してお願いをしてきました。

しかしながら、最近ごみステーションに大量の違反ごみが残され、対応に苦慮されている状況がみられるため、今年 9 月から制限を撤廃し、行政区の希望により収集内容を変更できることとしました。

これにより、既存のごみステーションを使用して、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ、容器包装ごみの収集を選択できるようになりました。

収集内容の変更については、お住まいの地域の行政区長にご相談ください。

（担当：廃棄物対策課）

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇学校行事の日程について

【ご意見・ご提案など】

何年か前から、市内の小・中学校の運動会や文化祭などの大きな行事が、どの学校も同じ日にするようになった気がします。

それは、わざと同じ日にちにしているのでしょうか。

仕事をしているものとしては、全てが同じ日になってしまうと、みんな休みを同じ日に希望することになってしまい、誰かしらが行けないということが多くなっていました。全員一斉に休むわけにはいかないので…

(平成 27 年 11 月 18 日)

【お返事】

学校の行事計画は、校長の責任のもとで各学校が決定しています。このため、作為的に行事日程を合わせるということはありません。

平成 27 年度の結果を調べたところ、19 小学校のうち運動会が 15 校、文化祭が 14 校、同日実施となっております。

この理由につきましては、以下の 3 点が考えられます。

- ・市内の小学校ではほぼ同一の教育内容のため、学習進度も同じ傾向となることから都合の良い日が限定される（運動会は天候や気候も関連している）。
- ・土曜日が多いのは、代休を次週の月曜日として日・月曜日を連休とするため。
- ・特に運動会は天候に左右されるため、日曜日を予備日とすることが多い。

ほとんどの学校が運動会を特定の 2 週間の間で開催し、どちらかの土曜日に設定していることがわかりました。

ご意見は参考にさせていただきますが、学習進度や天候・気候等を考えますと、分散化させての開催は非常に難しいことをご理解願います。

(担当：学校教育課)

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇予算消化について

【ご意見・ご提案など】

組んだ予算を、その年度で全部消化しなければならないとの考え方に疑問を感じます。仮に余った場合は別途積立を考えて、毎年必要な金額以外の事項が発生した場合に充てる（とよい）。

例えば、市内の廃材処理、池・川の泥水処理、福祉の車椅子、その他の修繕など、数年に一度の事業が発生した場合に充てる（のです）。

その度に陳情すると、答えは一つ「予算がありません」、「できません」。企業なら倒産します。

考え方を変えて、如何にしたらできるか。市民のために使うお金ですから、問題は発生しないと思います。

無駄がないか再確認しながら、少しでも積立を考えて、「予算がありません」、「できません」との言葉が少なくなることを期待します。

横のつながりが少ないと、他の課のことも解らないと思います。全体をもっともっと考えて欲しいです。

（平成 27 年 11 月 19 日）

【お返事】

市の予算の執行にあたっては、その年度で全部を消化しなければならないという考えでなく、必要性の低いものは執行することのないように努めております。

平成 26 年度を例にとりますと、さまざまな事業を実施したのちに翌年度へ繰り越した金額は 7 億 4159 万円で、歳出総額の 2.2%程にあたります。市が行っている事業は、議会の議決を得た予算を計画的に実施しており、その中で不足が生じた場合には補正予算により対応しており、緊急を要する場合には予備費による対応をすることもあります。

いただいたご意見にありますように「予算がありません」「出来ません」という答えを、内容を十分に検討することなくお答えしたのであれば、あってはならないことであります。

市民のみなさまからの要望を全て実施することは、限られた予算の中では難しいところもありますが、まずはお話をしっかり伺ったうえで実施に向けて検討をしなければならないと考えております。

市職員は、全体の奉仕者として誠実・公正に職務にあたることは当然であり、市民の福祉の向上に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるように努力しなければならないと考えております。

（担当：財政課）

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇子供の遊び場、健診、若者の定住について

【ご意見・ご提案など】

子供が遊べる、専用の室内施設があると良いと思います。(授乳や子供用トイレ、ご飯を食べる所が充実している)

乳幼児健診が行われていますが、午後でなく午前中にしてほしいです。また、人数が多くて話を聞かないで終わりになったことがありました。(問題がないので、話は聞かなかったとのことでしたが)人数を決めて(多い時は2回に分けて)実施してほしいです。

人口減少が問題となっている最近、定住しやすい環境整備に注力していただきたい。

(平成 27 年 11 月 20 日)

【お返事】

【子どもの遊び場について】

市では、親子での遊び、子育て仲間の情報交換・交流、育児相談などの場として、「ほのぼの広場」を市内3会場で開設し、今年度、利用対象者を入園前の児童から未就学児童に拡充しました。一部の私立保育園と認定こども園にも、入園前の児童と保護者を対象とした子育て支援センターが開設されています。

昨年度実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」では、親子で遊べる室内施設の設置を求める意見が一番多く、市では、主に小学校低学年以下の児童と保護者が一緒に遊べる「全天候型遊びの広場」の早期設置に向け、検討を進めてまいります。

(担当：子育て支援課)

【乳幼児健診について】

幼児健診につきましては、医師・歯科医師による診察が必要なため、健診にご協力いただく医師の都合が優先されてしまいます。年間を通して医師と日程を決めるため、午後に健診を実施している場合もありますが、その回数を増やすことは非常に困難です。ご理解をお願いいたします。

また、十分に話をお聞きできないことがあり申し訳ありませんでした。歯科健診については、保健師は紙面で問診票や母子手帳を確認し、困りごとのある方や予防接種が遅れごみ等の方にお声をかけさせていただいております。

何かご相談ごとがありましたら、お気軽にご連絡ください。

(担当：保健課)

【若者の定住について】

人口減少は全国的にも喫緊の課題です。ご意見にあったとおり、空き家、空き地の増加は山間地の集落だけでなく、駅周辺の市街地にも見られるようになりました。

地価には、国土交通省が公表する「公示地価」や都道府県が公表する「基準地価」、国税庁が公表する「路線価」という3つの公的な地価がありますが、いずれも調査地点の価格算定には周辺の取引実例が参考にされています。

その他さまざまな要因を加味して地価は決まると推測されますが、当市の人口規模や積雪地という条件に比べて「土地やアパート等の価格が安くない」と、感じることはあります。しかし、高速道路と新幹線という高速交通機関が整備され、東京から100分、新潟市から40分圏内という時間的近さが、こうした価格となる一つの要因と考えられます。雪が降らない地域であっても、首都圏から遠く、高速道路もなく在来線だけの地域と比べれば、ある意味便利な地域といえるでしょう。

地価を行政がコントロールすることはできませんが、移住・定住の施策として土地や住宅取得への支援を実施している自治体もあり、当市も検討をしているところです。しかし、大きな財源が必要となることが障壁となるばかりではなく、支援対象が市外からの移住者に想定されることを考えると、ご意見に沿う解決策ではないかもしれません。

若者が定住しやすいまちづくりは最も重要な人口施策と認識していますので、あらゆる方面の定住支援策を模索して実行に移してまいります。

(担当：企画政策課)

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇市報への人口掲載について

【ご意見・ご提案など】

市報について提言があります。

南魚沼市の人口について、毎月1回の掲載をしてほしいと思います。人口問題が話題になっていますが、現在の市の人口はと問われ、すんなり答えられない。(4万、5万?)

町報の時は、毎月掲載され確認できました。市全体もしくは各地区(塩沢、六日町、大和)での男女別に掲載されれば、いろいろの面で参考になると思います。各地区の人口の流れは、これからの発展に大きく役立つと思います。市民憲章の欄にお願いいたします。お手数をかけますがよろしくお願いします。

(平成27年11月24日)

【お返事】

市内の人口や世帯数につきましては、市報1日号の最終ページに「市民の動き」と題して掲載をしています。表紙への掲載ではなく、小さな欄であるためわかりにくいことをお許しく下さい。

男女別になっておりますが、残念ながら旧町単位での表示はしておりません。市のウェブサイトでは、行政区別に分かれた人口が掲載されていますので、それをご覧いただくか、電話等での問合せをお願いします。

掲載場所を「市民憲章の欄へ」とのご意見も頂戴しました。表紙の上部にある「自然・人・産業の和で築く安心のまち」のことと推察します。これは総合計画に定められた「市の将来像」であり、市報タイトルから切り離すことはできません。また、「市民の動き」を最終ページに掲載してから長期間が経過しています。既にこの場所に慣れ親しんだ方も多いため、他の場所への変更は混乱を招く恐れもあります。

紙面の大幅な見直しをする時期が来たときには、今回のご意見を参考とさせていただきますので、ご理解をお願い申し上げます。

(担当、問合せ：秘書広報室 ☎773-6658)

◇交流等について

【ご意見・ご提案など】

- ① 市内の中学生や高校生たちと交流し、彼ら、彼女達が「どうしたら自分たちがこのまちに住み、どのような地域にしたら活気が出て、どんな食べ物が・飲み物があったら楽しくなるか」聞いてみたら（どうか）。ワークショップなども活用して。
女（子）高生なども、地元の彼氏の良いところを見つけ、結婚してほしい。
- ② 市議会議員の人達も、自分で考えた公約をキチンと実行していただきたい。
- ③ 隣の十日町市との交流会を増やしたよいのではないのでしょうか。
- ④ 都会の人達にバスを特別価格にて（お呼びし）、市民総出でおいしいお米と酒で1晩語り合うのはどうか。何とか人口が少しでも増えるように。

（平成 27 年 11 月 24 日）

【お返事】

①の提案について

人口減少、少子高齢化が進む中、これからの時代を担っていく中学生や高校生が自発的、主体的に自分たちの住むまちの将来について考えたり夢を語ったりすることは、大切なことだと考えています。市では、平成 25 年度から「若者まちづくり会議（通称：わかまちカフェ）」というワークショップを、年に 2 回開催しています。49 歳以下の年齢の若者を対象に、気軽に意見を言いあえる会を目的として始め、「将来の南魚沼市」や「移住者やUターン者が増えるにはどうするか」などをテーマに開催しています。

先日、11 月 21 日に開催した今年度第 2 回の会議では、将来の南魚沼市について考えた塩沢地域の小学 6 年生からも参加してもらい、若者にとっても小学生にとってもよい刺激になったと思います。

こうした気軽に集まれる機会を増やすことによって、若者が、若者の目線で将来の展望を見出し、交流の和を広げて行って欲しいと願っています。同時に、こうした交流の場が、仲間づくりや交際のきっかけとなればと思います。

②の提案について

議員個々の問題であるため、市では回答できません。こうした提案があったことは議会事務局にお伝えしましたので、ご了解をお願いします。

③の提案について

婚活を含む若者の交流会のことと、推察しました。

市議会でも、結婚希望者の情報をデータベース化したマッチングシステムを導

入しないかという意見がありました。しかし、結婚相談系の事業は登録者が少ないと利用者から受け入れられず、効果が少ないと思われまますので、自治体それぞれが行うより、ある程度広域性をもって行う方が良いと考えられます。

広域的な取組みについては、若者の市外流出を不安視する人もいます。そうした面からも、十日町市をはじめ湯沢町・魚沼市等と連携し、魚沼エリア全体の活性化に努める必要があると考えています。

⑤ 提案について

市には国内友好都市が6市あり、そのうち首都圏に位置するのは、さいたま市、深谷市、いすみ市、坂戸市の4市です。友好の歴史はさまざまですが、首長や行政職員の交流はあるものの、市民同士の交流は少ないのが現状です。

市民総出という訳には行きませんが、市民同士の交流はどんどん進めていきたいと考えていますので、良い案があればぜひご提案いただきたいと思います。

なお、市では2月に坂戸市と共同で、当市を会場にした婚活ツアーを行う予定となっています。

(担当：企画政策課)

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇路線バス・投票率について

【ご意見・ご提案など】

税金の使い方で、2つほど気になることがある。

1 路線バスの乗客が、あまりにも少ないことである。住民の足ということで公金が投入されているのだが、乗客が増えれば公金の投入が少なくなるわけだから、みんなで考えなければいけない問題だと思う。例として、大きなスーパーマーケットの所に停留所を作るとか、バスが店の駐車場に入ってもよいといたら、税金を安くしてやるとか。

2 選挙（国政）の投票率が低いことです。若い人に政治の様子を教えて政治に参加することを年配の人が教えなければならぬが、あまりにも公職選挙法が厳しくてどうにもならない。

18 才から選挙権が与えられるが、高校で先生が教えるということだが、それも限界がある。選挙にはたくさんお金が投じられるが、公金を有効に使うためにみんなで考えたい。

（平成 27 年 11 月 24 日）

【お返事】

1 路線バスについて

路線バスは民間の交通事業者が運行していますが、車社会の浸透や少子化による人口減少で利用者が激減し、赤字に苦しむ交通事業者が増えています。地域によっては路線バスの撤退が相次いでおり、公共交通網の弱体化が進行しています。特に人口密度の低い地域では交通不便地域が増加し、地域の衰退に拍車がかかることが危惧されています。

南魚沼市内で運行している路線バスについても利用者減の状況は同様ですが、地域の暮らしを支える公共交通を維持するため、多くの路線で国、県及び市の補助金により運行が継続されています。

地域の公共交通を維持することは、道路や上下水道などの社会基盤施設を整備することと同様であり、行政が優先的に取り組む課題であるとともに、地域のみなさんからも積極的に関わっていただく時代になってきたと捉えています。

公共交通のひとつである路線バスの役割としては、通勤、通学、通院などに対応した移動手段を提供することです。移動手段の条件として、路線バスには目的地到着への速達性も求められます。

したがって、比較的長距離を運行する路線については主要な道路を経路とする場合が多く、大きなスーパーマーケットや商業施設へ迂回して停留所を設置する経路となっています。路線バスを引き続き継続させていくためには、利用者の増加を図ることが必要です。停留所の増設により利便性が上がり、利用者の増加

が見込まれるようであれば、停留所の設置について交通事業者と検討をしていきたいと思えます。

駐車場への乗り入れによる税の減免についてですが、一般的にこのような事例で特例を設けることは難しいため、補助金など別の方法を考えることとなります。

公共交通の維持・改善は今後のまちづくりにも大きくかかわってきます。地域のみなさんからも積極的に路線バスを利用していただき、運行が維持継続できるようにご協力をお願いします。

(担当：都市計画課)

2. 投票率について

ご意見のとおり、公職選挙法には非常に多くの規制や制限が設けられております。しかし、これらの制限は選挙運動（特定の選挙で特定の候補者に投票を依頼する行為）に対する制限であり、政治や選挙に対する教育等は規制の対象ではありません。

南魚沼市選挙管理委員会では、今年度、新潟県選挙管理委員会と協力して、六日町小学校6年生に選挙の仕組みの説明や模擬投票を行う「出前授業」を実施いたします。また、投票環境の向上を図ることと高校生への啓発活動を兼ねて、駅前図書館に期日前投票所を設置することを検討しています。

選挙権が18歳に拡大されたことに伴い、今後は学校で政治や選挙に関する教育が行われることとなりますが、ご意見のとおりそれだけでは十分ではないと思われまます。やはり、身近な大人が政治の話をしたり、実際に投票に行く姿を見せることなどが、若いみなさんにとって重要な意識づけとなるのではないのでしょうか。

投票率向上の特効薬は無いことから、市民一人ひとりが政治に対して関心を高めていただくことが必要と考えております。

(担当：総務課)

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇地方創生について

【ご意見・ご提案など】

毎月2回の市報作り、大変ですね。読む方もです。

市の問題はいろいろあるでしょうが、一市民として一つだけ希望を書きます。地方創生の方向です。

今や膨大な内部留保を持っている大企業と政府は、用済みの高年退職者達を少々の金をつけて地方に帰そうとしているようですが、とんでもないことです。地方に帰すのはその孫たちです。最近、漸く全国各地で新しい産業を起こし、地方創生に力を入れています。当市も、60年以上前に強引に引き抜かれた若者たちの孫、子の里帰りを進めるべきと思います。

恐ろしい人口減のため、空き家状態になった保育所、学校、マンション、駐車場つきの立派な土地建物があります。それを若者に与え、住居に変えて、仕事は農・林・水産いくらでもあります。必要財源は政府助成金と市の予算組入れで賄う。若者を返して貰えば、子供達も増える。農・林・水産と工業の格差も少なくなり、シャッター通りも解消の方向へ。

但し、今まで工業に使ったと同様の年数を必要とするかもしれませんが、(地方)創生の方が早いでしょう。是非この方向へ進んで貰いたい。

(平成27年11月24日)

【お返事】

ご意見にあったとおり、地方創生の目指すところとして、特に東京圏から地方への移住といった新しい人の流れを政策として展開しており、その中で高齢者の地方への移住についてもさまざまな議論が行われているところです。

国においては、2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望に立った施策を展開することに加え、地方においては、各自治体の人口動態や将来の人口推計から、自治体独自の中長期的な将来展望による施策の展開が求められております。

このような中において、当市では、2060年の人口が37,000人程度に減少するとの将来推計のもと、若い世代の暮らしやすさをかなえる施策の展開により、若者たちの移住・定住を促し、2060年において43,000人の人口を確保するとともに、年少人口、生産年齢人口、老年人口のバランスをとることにより、持続可能な自治体としての成立を目指すこととし、10月30日に南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョンを策定しました。

移住の施策の一つとして、元気なリタイア世代の移住についても議論を進めております。リタイア世代のマンパワーと知見を当市で活用してもらうことにより、

地域産業経済の活性化はもとより、Iターン・Uターンに加えた、孫ターンや2世代移住、2地域居住などのさまざまなパターンにより、地域の活性化や交流の促進に結び付けたいと考えております。人が交流し、移住が進むことにより、新しい起業や産業の立地と雇用の増進にも期待をしているところです。

移住者の社会保障費や介護の問題などに課題はありますが、国の動向などを注視しながら、移住・定住施策に取り組んでまいりたいと考えます。

併せて、今後の人口減少の中で公共施設のあり方や規模についても議論が必要となってきます。また、若い世代の移住を進めるためには、当地の自然環境を含めた不利条件を克服し、定住を促進するための施策を行う必要があります。

ご指摘のとおり、第1次産業においても所得の向上がなければ安定した暮らしの確保は難しく、同時に雇用全体の底上げも必要になります。そのための魅力的なまちづくりをどうするかも、市民全員で課題を共有し話し合っていかなければなりません。

公共施設については、使用可能な施設はできる限り長寿命化することとし、人口減少に伴い、施設の集約や統廃合・複合化の議論が必要となってきます。

当市の公共施設は昭和50年代の建物が多く、その多くが老朽化し更新時期を迎えつつあります。また、民間のマンション群等も既に建設から25年程度を経過し大規模改修の時期を迎えつつあります。このため、空き家、空き施設の利用についても、建物の耐久性などを考慮しながら有効活用を図ってまいりたいと思います。

いずれにしても、若者にとって魅力的で住みやすいまちとなり、若者の定住が進むようしっかりとしたまちづくりを行ってまいります。

この度は、ご提案ありがとうございました。

(担当：企画政策課)

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇市民病院のトイレについて

【ご意見・ご提案など】

市民病院の小児科を利用させていただきました。授乳室があって良いなと思いましたが「トイレの個室に子供を座らせる椅子がない」のがすごく不便です。だいたいの母親は、単独で子供を連れて病院に行くので、トイレ個室に子供用の椅子がないと、母親は自身のためにトイレに行くことができません。

10ヶ月の子供を連れてトイレに行きたかった私はとても困り、「どうしたらいいか」と小児科のスタッフに尋ねたら、「精神科のスタッフへ子供を預けてトイレへ行って」と言われました。そんな施設、いまどき・・・ないです。（当然、子供は泣いてました。焦って用を済ませて「すみません」と、私がスタッフに謝る構図に…）

早急に対応をお願いします。他のお母さんたちは、これから絶対に困ると思います。ご検討のほど、よろしくお願い致します。

（平成 27 年 11 月 24 日）

【お返事】

ご不便をおかけしたことを、心よりお詫びいたします。

以前にも同様のご意見が寄せられ、ベビーチェアを設置するように手配をしていたところでした。設置場所は、小児科外来のトイレと1階エレベーター脇の多目的トイレです。なお、設置時期は12月中旬の予定となっております。

今しばらくの間ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

（担当：市民病院 病院整備室）
問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇市民バスについて

【ご意見・ご提案など】

私は、上舞子在住の老人です。上舞子は福祉バス（市民バス）の通過地点になってしまい、乗車することが出来なくなりました。折角バス停の前を通るのだから、素通りせずに止めて頂ければ有り難いです。

上舞子に止まればと、小原・万条の方も願っています。路線バスが通るからと言われればそれ迄ですが、六日町病院（市民病院）等も往復可能ですので、宜敷くお取り計い下さいます様お願い申し上げます。

（平成 27 年 11 月 27 日）

【お返事】

市民バスは、移動手段を持たない方の日常生活における足を確保して、交通空白地域を解消するために運行しています。

新しい路線運行計画の策定にあたっては、「路線バスの運行している地域では路線バスの活用を図ること」、「交通空白となる地域が極力ないようにすること」などを念頭に置きました。

中之島・吉里コースの市民バスにつきましても、可能な限り路線バスと重ならず、かつ交通空白地域を作らないような経路で運行しておりますが、道路事情によっては一部で路線バスと重なる経路となっている場合があります。重なる経路では、路線バスを優先しているため、市民バスは停留所を設けておりませんでした。

路線バスは市民病院へ乗り入れをしておらず、病院利用者にとっては、使い勝手の良いものにはなっておりません。一方で市民バスは乗り入れているため、病院利用者の利便性は高いといえます。

市民バスの停留所増設については、地元の行政区からも要望をいただいているところです。路線バス事業者との十分な協議と公共交通協議会での承認が必要となりますが、停留所の増設により利便性が上がり、利用者増を見込めるようであれば、路線バス事業者から理解を得るとともに、市民バスを運行している事業者と調整し、増設について検討していきたいと思っております。

（担当：都市計画課）

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇学校統合・市債について

【ご意見・ご提案など】

地方創生会議が昨年提言した消滅危惧自治体が全国で 866 もあるという数字の中、当南魚沼市はだいじょうぶでしょうか？

若者の都会流失、子供も減っている中、五十沢・城内・大巻各中学校を統合し、城内に増床（する）八海中学。もう少し 10～20 年位先を観て、六日町中学校を入れた中で 4 校統合で新しい場所に建替えすべきではないでしょうか。

まずは五十沢小学校ですが、中学校統合の案が出ている中、もうすこし（の間）西（五十沢）小に統合して、（五十沢）中学校が空になってから西小・五小（を五十沢中学校舎へ）移転（すべきだったのでは）。（今までのやり方では）五十沢小学校の建設工事費が無駄のようですが？

五十沢中学校の空校舎は、誰が使うんでしょうか。これからも将来、石打、中之島、上関、第一・第二上田、旧大和の 4 校外、学校建設問題はなくならないと思います。

また現在南魚沼市民一名当たりの借金も堂々と発表してもらいたいものです。市幹部、市会議員の優秀の皆々様、どのように考えているんでしょうか。本当に大変でしょうが、もう少し危機感があっても良いんじゃないでしょうか。

外まだ色々ありますが、今回はこれだけです。人間自分の事はわからず、人様（の事）外色々目につきまして、小生特にそうです。宜しく願います。

（平成 27 年 11 月 27 日）

【お返事】

（1）小・中学校の統合について

教育委員会では、平成 20 年 11 月に「南魚沼市学区再編検討委員会」より統合について答申を受け、その答申に沿って地域のみなさまと協議を行いながら統合を進めております。

八海中学校が六日町地域 4 校の統合でなく 3 校の統合となった理由は、4 校統合の場合、10 年後を見据えても学校規模が大きくなりすぎるためです。「子どもたちにとって好ましい教育環境は何か」という観点から、3 校の統合となりました。

西五十沢・五十沢小学校については、答申にも統合の計画がありました。しかし、五十沢小学校の耐震工事が難しいことが判明し、児童の安全を優先したため、予定を早めて五十沢小学校の改築を行い統合したものです。

空いた校舎につきましては、地域のみなさまと協議を行いながら有効利用を図ってまいります。また、その他の学校の統廃合につきましては、地域のみなさま

と統合の可否も含めて協議してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

(担当：学校教育課)

(2) 市民一人当たりの借金の額について

市では、毎年度の決算を9月議会に上程して認定を受け、市報10月1日号に決算報告を掲載しております。決算報告には市債の残高も掲載しており、平成26年度末現在で次のとおりとなります。

一般会計 416億2,062万円、下水道会計 314億6,411万円、水道事業会計 126億2,834万円、病院事業会計 22億3,793万円、合計 879億5,100万円。

ご質問にありました市民一人当たりの金額は、平成27年3月31日現在の住民基本台帳人口 59,242人で計算すると、約148万円になります。

ただし、市債の残高については、後年度に元利償還金の一部を国が補填する部分が含まれていることから、全てが市の負担となるものではありません。

(担当：財政課)

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

◇人口減少・英会話について

【ご意見・ご提案など】

あちらの家にもこちらの家にも、独身の人がいっぱいいます。市でもサポートを行ってはいるようですが、成果は？ 成果なき場合、次の一手は？ シルバータウンもいいけれど、人口減少、少子高齢化対策の資源（？）とも云うべき財産の活用に、さらなる取り組みを希望します。

国際大学がある事は、市にとって大きな売りです。その割には、町や商店街等々の英語表記が少ないように感じます。「さすが国際大学がある町だね～」と云われる位に一。子供も大人も、もっともっと英語に親しめる環境作りをして、「英語が通ずる町」と云われるようになれば、売り株が u p するのでは？

(平成 27 年 11 月 30 日)

【お返事】

人口減少は日本全体の問題であり、南魚沼市でも大きな問題としてとらえています。その中でも、U・I・J ターンをはじめとする定住促進対策は、重要な施策であると認識しています。

市では、湯沢町とともに南魚沼地域広域計画協議会を設置しています。協議会では少子化対策の一環として、毎年婚活イベントを市内の企業や団体に委託して実施しており、毎回 5 組前後のカップルが成立しています。しかし、成婚率についてはプライバシーの問題があることから追跡調査をしておりません。まれに結婚の報告があるものの、実態は把握できていないのが現状です。

出会いの場の創設とともに、子育てしやすい環境を整えることで「もう一人産もう」と思える支援策に力を入れてまいります。県内では当市だけが実施している 0 歳～4 歳までの入・通院費全額補助を継続していく予定ですし、保育園の待機児童ゼロも保っていきます。

また、南魚沼版プラチナタウン構想（C C R C）を創設するための検討を始めました。首都圏からのアクティブシニア（活動的な中高年）層の移住と同時に、生涯学習や健康、介護部門などの雇用や起業により若年層への効果も期待できます。

基幹病院の開院など、市内の医療再編により若者の雇用は増えてきました。今後、メディカルタウン構想や大和庁舎を活用した I T パーク（海外企業による I T 産業の集積オフィス）が開設されると、雇用増の可能性はさらに高まります。浦佐地域はシルバータウンを目指すのではなく、元気な高齢者と海外から来る人、若者、子どもたちが互いに結びついて健康に暮らす地域となることを思い描いています。

人口減少対策は、一つの施策だけで解決できるものではないと考えています。

人口の自然増につながる出生数と健康長寿の確保を推進するとともに、人口の社会増を目指して、若年層を中心とした転入の拡大と転出の抑制にも取り組んでまいります。

英語に関するご意見については、おっしゃる通りだと考えます。県内では外国人比率1位の自治体であり、国際色豊かなまちをうたっている割には、まち中に外国語表記の案内が少ないように感じます。海外からの観光が注目されていますが、観光客は外国語の案内がしっかりしている場所を訪問地として選択すると聞いております。

市では英語教育・国際交流のため、構造改革特区の指定を受けて小学校で国際科の授業を実施しています。しかし、市民レベルでの外国語教育の浸透はまだだと考えます。外国語の案内表示から言葉を学ぶこともできますので、関係方面と検討を進めます。

(担当：企画政策課)

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658